

交通事故に遭った。

自転車で青信号の横断歩道を渡っている時である。

右折してきた自動車に衝突された。左側に白い車体がそびえたつように迫ってきて、体が浮き上がり、跳ね飛ばされた。

舗装道路に叩きつけられ、全身に強い衝撃が襲う。ブレーキ音が響く。倒れている私の視界の端に自転車が激しい音とともに道路上を滑っていくのが見えた。

痛み、激痛が腰から脚にかけて襲ってきたのはその後である。体を動かそうとしても痛みで動かすことができない。

交通事故に自分が遭うなどということは予想もしていなかった。

「横断歩道は左右をよく見て、注意して」

そういう安全標語はよく使われている。しかし、人はいつも注意深いわけではない。信号が青であれば、自動的に安全であると思っただけで渡っているのが普通である。今回は、その上に死角である左後方からの右折車である。

事故は不可避免的に起きることもある。絶対の安全はない。

「だいじょうぶですか」

自動車から初老の男が降りてきて、私に声をかけた。

大丈夫であるはずがない。上半身は動かせるが、腰から下は動かすことができない。意識は、すっかりしている。頭を打っていないことが不幸中の幸いだった。

事故を見ていたらしい通行人の声が聞こえる。

「警察に連絡を」

「救急車や」

もよりの交番から三、四人の警察官が自転車でやってきた。私と加害者に氏名、住所などを聞いた。

かなり長い時間を待たされたように感じたが、救急車が天使のような音を響かせて到着した。タンカに乗せられる。これがまた痛かった。全身を持ち上げられ、下半身にも強い力が加えられる。腰から下は触ってくれるなど言いたいほど痛い。

運ばれた病院で、レントゲン撮影をした医師が深刻な顔を私に向けた。

「うちでは処置できない。もっと大きな病院に行ったほうがいい」

「家にいったん帰ることはできませんか」

短い外出のつもりだったので、鍵はかけているが、日常生活が中断したままである。

「何を言ってるんですか、死ぬ危険があるよ」

「足の骨折だけでは」

「足ではなく、骨盤の骨折。ここには動脈が走っていて、切れたら大出血して、死ぬよ」

医師と救急隊員が連絡を取って私の受け入れ病院を探してくれた。

搬送先の病院で、再びCTとレントゲンの撮影があった。最初の診断通り、左の骨盤骨折である。

「よかったなあ、動脈が切れていなくて」

担当の救命科の医師が同じ言葉と言う。

加害者の男は、救急車の後を追って、入院先まで来てくれた。自分が悪いということ进行全面的に認めて、しきりに頭を下げている。

「車は自賠償保険も任意保険にも入っていますから、保険会社に連絡して来てもらいます」

翌日か翌々日かにも加害者は顔を見せたが、それから来ることがなかった。

私の友人に保険関係に詳しい男がいる。

「加害者なんて、そんなもの。菓子折りのひとつでも持って頭を下げに来ればいいほうや」

私は菓子折りを貰っていない。

最近、テレビで自動車保険のCMが目につく。タレントが保険がいかによくできているか説明している。

「安心の自動車保険」

「何時でも対応、深夜でも」

「相手の方とお話をして、納得していただけます」

「レッカー車の手配もします」

等々の加害者のケアを売り物にしている。保険の加入者は、車を所有している加害者なので、当然のごとく被害者については置き去りにされてしまう。被害者になってみると、割り切れない思いもいなく。被害者の為には、別に保険があるので致し方ないが。

加害者と入れかわりに、保険会社の担当者が会いに来た。年配の男である。友人が言っていた。

「物損の場合は女性が、人身の場合は男性が担当者になる」

その通りであった。いかにもベテランであるという雰囲気を持たせられた男は、お見舞いの言葉をしゃべってから、保険の具体的な説明をする。

「今回の事故の場合は、責任は一〇〇対〇です」

つまり私に落ち度はなく、加害者に100%の責任があるということである。過失割合のことである。

過失相殺ということがある。交通事故の原因に、被害者側に過失があった場合は、その割合分を全損害の賠償額から減額するということである。どうやら、私の場合は適用されないようだ。

「入院費、治療費は全額を病院から保険会社に請求してもらって、支払いはこちらでいたします」
保険会社の担当者はよどみなく言葉を続けている。

これをお読みくださいと、パンフレットを渡される。担当者は、また来ますよと帰っていった。しかし、担当者と会ったのはこれが最後になった。この後の話は全て電話と手紙である。

入院生活が始まった。

規則正しい毎日である。朝の起床や夜の就寝時間は当然のごとく決まっている。三食はカロリー

ー計算にもとづいて提供される。薄味で刺激のあるものではないので、しだいにあきがくる。脂のたっぷり乗ったステーキや牛丼、辛いカレーが食べたいと思う。

ベッドに寝たきりから車椅子、次に松葉杖といった順に、体の動きを補助する器具が移っている。最後は補助なしで、体重を両足にしっかりとかけての歩行である。

「病人を何日か寝かせると、歩けなくなる」

よく言われるが、二週間もすると両脚の筋肉が落ちてくる。リハビリも並行して行われた。

検査、診察、リハビリと忙しいが、暇な時間もある。そういう時はベッドに横たわったり、車椅子に座ってテレビを見ていた。時代劇をよく見る。健康な時でも酒を飲みながら見ていたが、今回も水戸黄門などの旧作の何度目かの再放映を楽しんだ。勧善懲悪のワンパターンであるが、ぼうつとして見るにはこれがいい。

友人の何人かが見舞いに来てくれた。

保険関係に詳しい友人が来てくれ、熱心にアドバイスを色々してくれる。

「慰謝料の交渉は弁護士をつけるべきだ。そうしないと、金額は保険会社の言いなりだ」

「弁護士が入ると、だいぶ違うのかな」

「あたりまえだ。保険会社はできるだけ安くしようと最低限の金額しか言っていない」

保険会社は自賠責保険の最低限の金額を提示してくるが、もうひとつの基準として弁護士基準というのがある。このふたつの基準は入院と通院の期間をもとに計算しているが、かなりの差があるということである。弁護士基準は裁判所の判例などをもとに作成され、別名を裁判基準とも言う。

「もし後遺障害が残った場合は、後遺障害慰謝料も自賠責と弁護士基準では差がある」

後遺障害が残るとするのは、あまりありがたくないが。

「1級から4級までであるが、この慰謝料が大きいぞ」

後遺障害の等級認定は、損害保険料率算出機構という第三者的な調査事務所が専門的に行っているとのことであった。

「弁護士に依頼すると費用がいるだろう」

「それは、そうだが」

「弁護士に頼んで、保険会社の提示した金額以上を得たとしても、弁護士費用で相殺されてしまうこともあるのでは」

「まあ、そのところをよく考えることだな。いずれにしても症状固定になってからだ」

症状固定とは、治療を続けてもそれ以上の症状の改善が望めないとされる状態のことである。

医師から、その時点で話があるだろうと友人が言う。

「わかった。検討しておくよ」

まずは骨折の治療とリハビリに専念し、早期の回復に努めることである。保険会社との示談交渉はその後である。